

## 報告

# 遺跡資料リポジトリについて

篠塚 富士男

## I. はじめに

近年、大学図書館を中心に学術機関リポジトリの設置が急速に進んでおり、本学でも附属図書館が「つくばリポジトリ」を設置しサービスを行っている<sup>1)</sup>。

リポジトリ (repository) とは収蔵庫・貯蔵室・宝庫といった意味であるが、学術コミュニティ・学術情報流通の分野においては、10年ほど前から欧米を中心に“*Institutional Repository*”という用語が用いられるようになった。これは「学術機関リポジトリ」と訳されている（単に「機関リポジトリ」と呼ばれる場合もある）が、大学等の研究機関が、その成果としての知的生産物を電子的形態で収集・公開・保存する、インターネット上に設けられた電子アーカイブシステムのことである。我が国では、国立情報学研究所 (National Institute of Informatics, 以下NII) によって平成16年に「学術機関リポジトリ構築ソフトウェア実装実験プロジェクト」が開始され、翌17年からは「最先端学術情報基盤 (Cyber Science Infrastructure = CSI) 整備事業」の一環として学術機関リポジトリ構築連携支援の委託事業が開始されたが、それ以来、機関リポジトリの設置数が飛躍的に増加した<sup>2)</sup>。このCSI委託事業には、各機関の個別の機関リポジトリ構築支援を行う領域1と、一機関または複数機関による先端的研究・開発を支援する領域2が設けられているが、領域2のプロジェクトの一つとして平成20年度に「遺跡資料リポジトリ」構築プロジェクトが採択された。本プロジェクトはすでに第1期計画 (平成20-21年度) が終了しているが、その有用性が評価され、22年度のNIIの委託事業の審査によって第2期計画 (平成22-23年度) も採択された。本稿では、遺跡調査報告書の電子化・公開・保存を目指す本プロジェクトの概要・活動状況・今後の目標等について簡単に報告する。

## II. 遺跡資料リポジトリ

### 1. 概要

遺跡資料リポジトリとは、遺跡調査報告書の電子化を推進しネットワークから提供することで、遺跡の固有情報の活用など電子データの特性を生かした新たな付加価値を付して遺跡調査報告書の利活用を促進する学術情報基盤整備プロジェクトである。「学術機関リポジトリ」が大学等の研究成果の機関単位での公開・保存という形をとるのに対し、遺跡資料リポジトリは遺跡調査報告書という特定の資料を、地域を分担する形で保存・公開する主題リポジトリ (サブジェクト・リポジトリ) である。その主な特徴は以下のとおりである。

● 分散構築・共同利用プロジェクト

・都道府県単位でその地域の国立大学がサーバを設置し、それぞれの地域を守備範囲にメタデータ（目録データ）とコンテンツ（遺跡調査報告書）を登録することで、その地域の情報を共同利用することが可能となる、大学と自治体の連携プロジェクト。各サーバは同一のシステムによって運用しているため、県域を超えた横断的検索もできる。

● 考古・歴史学分野におけるサブジェクト・リポジトリ

・基本的に調査報告書に付されている「報告書抄録」をメタデータとして利用しているので、遺跡固有情報による専門的検索も可能。

● 調査報告書の電子化と保存

・調査報告書であれば時代を問わず収録対象としており報告書のアーカイブ機能を持つ。

2. 活動状況

(1) 平成 20 - 21 年度

本プロジェクトは、平成 20 年度に中国地方の 5 県域（代表機関は島根大学：連携機関は鳥取、岡山、広島、山口の各大学）を対象にスタートした。平成 20 年度はプロジェクトの開始年であるので、遺跡資料リポジトリ・システムを開発して運用テストを行いつつ、中国 5 県で 920 冊・約 57,000 頁のテストデータを登録して公開を行った。また、プロジェクト推進体制の整備なども行った。

こうした経験をふまえ、翌 21 年度には、対象地域を全国 12 府県域の国立大学（代表機関は島根大学：連携機関は中国地方の 4 大学に加え、東北、筑波、大阪、神戸、香川、高知、宮崎の各大学）に拡大した。遺跡調査報告書の電子化については、CSI 委託事業費のほか科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の配分を受け、3,632 冊・約 389,000 頁の電子化を実現した。また、システム関係では、データ登録支援や横断検索、全文検索、GoogleMap との連携など、コンテンツの利用拡大を図る開発を行った。

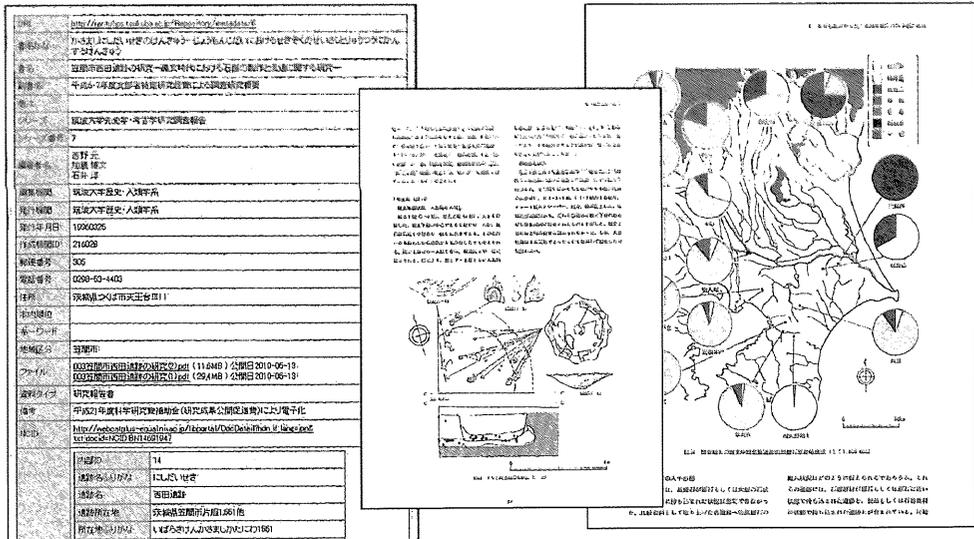


第 1 図 遺跡資料リポジトリと茨城県遺跡資料リポジトリのホームページ

遺跡資料リポジトリについて

第1表 遺跡調査報告書の電子化数（平成20-21年度）

No	自治体名	平成20年度		平成21年度		合計	
		冊数	ページ数	冊数	ページ数	冊数	ページ数
1	鳥取県	102	6,528	731	58,874	833	65,402
2	島根県	306	19,616	661	70,368	967	89,984
3	岡山県	235	15,040	198	20,500	433	35,540
4	広島県	108	5,300	0	0	108	5,300
5	山口県	169	10,816	150	14,520	319	25,336
6	宮城県			25	4,811	25	4,811
7	茨城県			35	4,125	35	4,125
8	大阪府			317	27,803	317	27,803
9	兵庫県			524	95,147	524	95,147
10	香川県			413	35,475	413	35,475
11	高知県			201	20,520	201	20,520
12	宮崎県			377	36,896	377	36,896
	合計	920	57,300	3,632	389,039	4,552	446,339

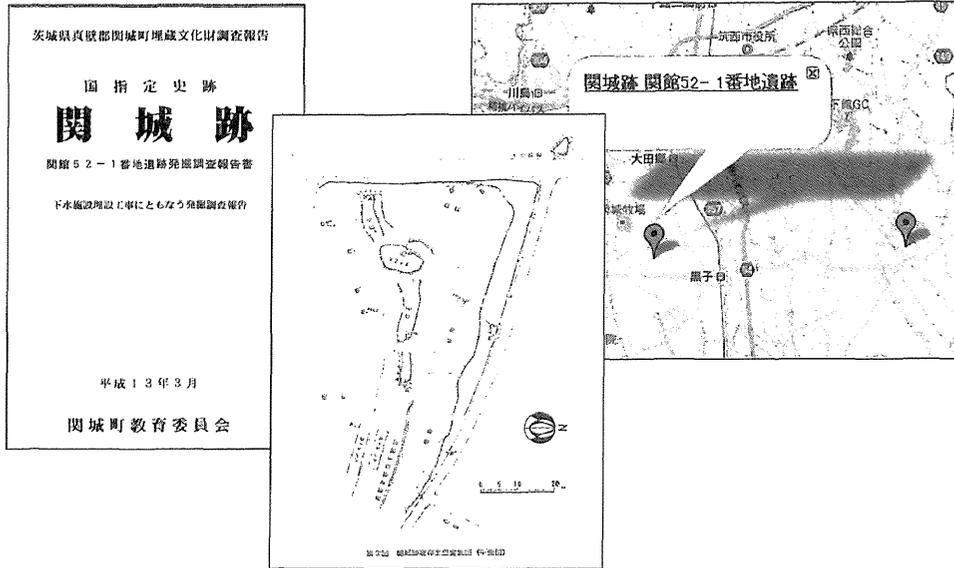


『笠間市西田遺跡の研究』

コンテンツ（報告書本文）

メタデータ

第2図 メタデータとコンテンツ：報告書抄録データと電子報告書



第3図 Google Map との連携（関城跡 関館52-1番地遺跡の例）

なお、現在のところ、報告書の電子化と登録については、自治体側から登録の同意<sup>3)</sup>を得たものについて、その自治体から担当大学に冊子体報告書を送付してもらい、大学側で報告書の電子化とメタデータ作成を行って登録する、という形が中心になっており、自治体側には電子化・メタデータ作成のための費用の負担は発生していない。

## （2）平成22年度

第2期計画（平成22-23年度）では、第1期計画の経験を踏まえたシステム改修を計画している。また引き続き対象地域の拡大を図ることとし、21年度の12府県域に加え、22年度は、山形、富山、信州、滋賀、奈良女子、徳島、愛媛、九州の8大学も連携機関として参加することとなった。これで参加地域は20府県域にのぼり、特に中国・四国地方は全県が参加するなど、西日本を中心に着実に参加機関が増加している。

また、過去に発行された冊子体報告書の電子化とともに、今後発行される報告書の効率的な登録の推進も目指している。具体的には、各自治体が冊子体報告書を出版する時に電子版（PDFファイル）も同時に作成してもらい、それを遺跡資料リポジトリに登録する方式の推進である。これにより、冊子体から電子化する手続きが不要になるので、より迅速に公開することが可能になる上に、コスト面の改善も行うことができる。さらに、この方式は電子版の登録・公開を作成主体が直接行うセルフアーカイブ方式の実現にもつながるが、作成自治体による直接登録（セルフアーカイブ方式）であれば、いっそう迅速な公開とともに、より専門的なメタデータの付与が可能となる。印刷業者から自治体への冊子体納品の際に「電子版（PDFファイル）も一緒に納品すること」という条項を入れた契約を結ぶことで容易に電子版を入手できるので、今後の報告書の出版にあたっては、ぜひこのような形をとっていただくよう、自治体の理解と

協力をお願いしている。

(3) 茨城県における状況

筑波大学附属図書館がこのプロジェクトに参加したのは平成21年度であり、茨城県遺跡資料リポジトリ<sup>4)</sup>の構築も21年度から始まった。

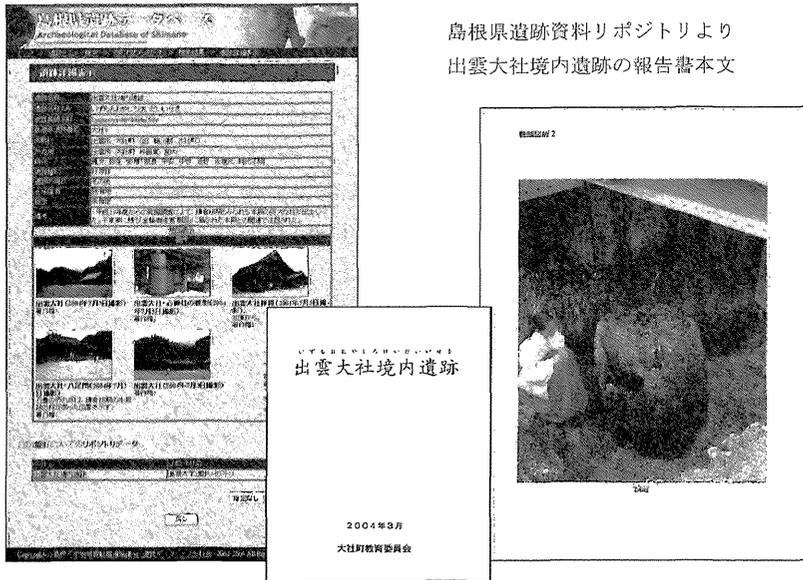
まず21年11月に筑波大学附属図書館長名で県内各自治体教育委員会教育長宛に協力依頼の文書を発送した結果、筑西市から30冊の報告書の送付があり、筑波大学出版の報告書5冊と合わせ報告書35冊4,125頁分を電子化して、22年4月に茨城県遺跡資料リポジトリとして公開を開始した。また、22年4月に開催された茨城県市町村教育委員会文化行政担当職員研究協議会でこの事業の概要を報告させていただいた結果、城里町と八千代町から報告書の送付があったが、これらは22年度の予算で電子化し順次公開していく予定である。なお茨城県関係の報告書のさらなる収蔵を目指し、22年11月にも再び当館から各教育長宛に協力依頼文書を送付した。県内自治体に本プロジェクトの趣旨をご理解いただくとともに、今後いっそう各自治体との協力・連携を強化していきたい。

3. 今後の目標について

今後の最大の目標の一つは参加地域の拡大である。参加地域は平成20年度の5県から、12府県→20府県と増加してきたが、これでも全都道府県数の半分にも満たない。もともと発行部数が少なく流通範囲も限られる遺跡調査報告書が、全国規模で自由に閲覧できるようになれば、考古・歴史学分野の教育・研究・調査活動等に大きく寄与することができるだろう。おりしも、平成22年10月には日本考古学協会の所蔵図書（発掘報告書）の寄贈問題が起きた<sup>5)</sup>。この件に関する考古学関係者の意見は立場により様々であろうが、考古学界とはまったく別の立場からのアプローチで国立大学図書館が構想し実施している本プロジェクトは、こうした報告書の保存と公開の問題に関する一つの方向性を提示しているといえよう。こうした意味でも、参加地域の拡大、ならびに担当地域内の参加自治体の拡大の問題は重要である。

また、電子化されていることにより多様なシステムとの連携も可能となる。たとえば第4図に示す島根県遺跡データベースは、島根大学と島根県・松江市・出雲市・浜田市の教育委員会が協力して構築したものである<sup>6)</sup>が、このデータベースで提供している項目の中に島根県遺跡資料リポジトリへのリンクを持っている。これによって利用者は、リンクを介して島根県遺跡資料リポジトリに収録されている報告書本文を参照することが可能になる。利用者の立場からすると、別々のシステムが提供する情報を、必要に応じてあまり意識することなく一連の流れの中で利用することが可能になる。主題データベースとの連携の有効性を示す好例であるといえよう。

島根県遺跡データベースの検索結果



第4図 島根県遺跡データベースと報告書本文（島根県遺跡資料リポジトリより転載）

以上のように、様々な可能性を持った本プロジェクトであるが、大学と自治体が全国規模で協力して遺跡調査報告書をベースにしたサブジェクト・リポジトリを構築しようという壮大な試みに、ぜひ考古学関係者のご理解とご協力をお願いしたい。

（筑波大学附属図書館 情報管理課）

註

- 1) 筑波大学附属図書館. “つくばリポジトリ”. <http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/portal/tulips-r.php>, (参照 2010-11-16).
- 2) 土出郁子・呑海沙織 2010 「日本における学術機関リポジトリの発展過程と現状」『図書館界』第62巻第2号 158-168頁.  
国立情報学研究所. “学術機関リポジトリ構築連携支援事業”. <http://www.nii.ac.jp/irp/about/>, (参照 2010-11-16).
- 3) インターネットで公開するため、特に著作権法で規定されている公衆送信権・送信可能化権等についての許諾が必要になる。
- 4) 筑波大学附属図書館. “茨城県遺跡資料リポジトリ”. <http://rar.tulips.tsukuba.ac.jp/>, (参照 2010-11-16).
- 5) 日本考古学協会. “協会所蔵図書問題について会員の皆様へー臨時総会の結果を受けてー”. <http://www.soc.nii.ac.jp/jaa2/proceedings/kaicho20101025.htm>, (参照 2010-11-16).
- 6) 島根大学地域貢献推進協議会. “島根県遺跡データベースの著作権等について”. <http://iseki.ipc.shimane-u.ac.jp/bunkakai.html>, (参照 2010-11-16).